

医療費通知制度の状況と今後の考え方について、被保険者に健康に対する認識を深めさせ、ひいては国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的に、国は昭和五十五年四月より、この通知の実施を、各都道府県に対して指示いたしました。東京都におきましては、これを受け昭和五十六年度の事業として十二月分の診療分を昭和五十七年三月に通知をするように、市町村に対し指導がありました。福生市におきましても、都からの指導どおり、昭和五十七年三月二十三日に通知を完了しております。今後は、昭和五十六年度同様に、都からの指導があり次第、実施してまいりたいと思っております。

屋外体育施設の整備についてでございます。

近年、市民のスポーツに対する意識は非常に高く、その種目も大変多くなっております。スポーツは市民の日常生活に欠くことのできないものとなっております。市におきましても、議員の皆様の御尽力をいただきながら、市民要望に対し鋭意努力してまいりましたが、今後とも既存の体育施設の機能を十分に活用してまいりたいと思っております。なお、細部に

つきましては、教育委員会、並びに担当の部長より答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、団地対策でございます。

公園、道路、外灯等の維持管理について、公園、道路等の維持管理についての御質問でございますが、当時、加美団地自治会から要望があつて、市におきましては、住宅の管理者である公社と連絡を持ち、維持管理の協議をしております。公社側では外灯と道路については無償譲渡できるとのことであります。公園、並びに構内道路については譲渡はできないとのことであります。公社側の理由として、所有権の譲渡ということになること、将来の建てかえ等も考慮して、ある程度一定の広場を確保しておく必要もあつたので、譲渡はできないという方針であります。

市におきましては、公園、並びに構内道路については、公社から譲渡を受けた時点で、市が管理してまいりたいと思っております。歩道につきましては、昭和五十四年十月三十日付で寄付願ひを受領し、昭和五十四年十一月二十八日付で市に所有権が譲渡されております。近いうちに歩道の整備を

実施いたしました。また、団地内に設置してあります外灯の管理であります。市は別に道路照明灯を団地周辺の市道に二十三基設置してありますので、照明効果は十分得られるもので、外灯については公社で管理をお願いしたいと思っております。

答弁にかえさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） それでは、健康行政の一点目の、予防行政の取り組みというところで市長が御答弁申し上げました中で、さらに実績等につきましては、私の方で補足答弁を申し上げます。

先ほど申し上げましたと同じ様に、昭和五十六年度の実績につきましては、現在資料を作成中ですので、五十五年度の実績に基づきまして御答弁申し上げます。

予防接種につきましては、年六回で、接種及び予防診者数は一万二千九十一人です。内容としては、三種混合、ツベルクリン判定とBCG、ポリオ生ワク、日本脳炎、インフルエンザ、風疹、ジフテリア等でございまして、成人病検診につきましては、年間十九回で、受診者が一千百七十八人で

「内容
詳細に訂
正致さ
あり

でございます。内容としては、胃がん検診が十回で三百六十一人、循環器検診が三回で百八十五人、子宮がん検診、都の指定診療所で百六十七人、乳がん検診が三回で百七十六人、結核検診三回で二百八十九人という内容でございます。

さらに、乳幼児健康診断につきましては、六ヶ月児と九ヶ月児につきましては、年間二十四回で、受診者は一千二百一人でございます。

老人健康診査につきましては、先ほども御答弁申し上げましたように、六十五歳以上の対象者で二千六百八十九人、受診者が三百十八人、受診率が二・八％、受診結果につきましては、異常なしが百六十五人、要精密が三十四人、療養が百十九人というふうな結果でございます。

それから、二点目の中小企業、あるいは四点目の先天性代謝異常につきましては、市長が御答弁申し上げたとおりでございますので省略させていただきます。

それから、先ほど、当初に申し上げました予防接種につきましては、年六十四回というところでございますので訂正させていただきます。以上でございます。

「内容
詳細に訂
正致さ
あり

○教育次長（八木房雄君） 自席からお許しをいたしまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず、屋外体育施設の整備の関係でございます。そのうちの陸上競技施設の内容でございますが、現在、御案内のとおり市内には陸上競技場やサッカーを行う施設がございませんので、やむを得ず校庭を使用いたしまして実施しているというのが現状でございます。校庭では学校行事が中心でございます。また、少年野球等とも競合したくないという事で、各団体とも場所の確保には大変骨を折っているような状況でございます。このようなことでござりましたので、本年の予算特別委員会におきまして、アサノボールの跡地の利用について御説明を申し上げまして、設計委託料が計上してございます。そのような中におきまして、陸上競技やサッカーを中心とした多目的な利用のできるような総合運動場がほしいという事で考えています。現状でございます。次に、軟式野球場の確保でございますが、やはり御指摘のとおり、スポーツ人口は、年々増加をしております。特に野球場につきましては、御案内のとおり、条例で四カ所と、それから福東地区にも小さなあれがござりますが、やはりふりなものでありまして、貸し出しを行っておりますが、平日を除いて、土曜、日曜とかいうのは、抽選でもって御利用いただいているというふうな状況でございます。皆さん方の、なかなか御希望に沿えないというふうなことでござりますが、このふりな実情でございます。教育委員会としては、ぜひほしいというふうな状況でございますが、やはり大人用の野球場をつくる場合におきましては、約一万平方メートルぐらいの面積が必要ではないかというふうに考えております。

これらを考えますと、新たな用地を市内に確保するというのが、なかなか空いている場所もなく、また、財政的にも困難ではないかと思っております。ありまして、私ももし、というのが状況でございます。

以上、お答え申し上げます。

○九番（小野沢久君） 自席から再質問させていただきます。健康行政について、市長の方で積極的に行っていくという事で大変結構なことと思いますが、先ほどの答弁にもございましたけれども、従業員は

法律で、事業主の負担で健康診断を受けるということになっておりますけれども、比較的受けている数が少ないというところがございます。昭島の事業所の五十三年の統計ですけれども、五十人以上では大体一〇〇%、三十人以上が九〇%、一人から四人という小規模になりますと二五%という、従業員の数が少なくなるほど健康診断が実施されていないというような現状でございます。先ほど答弁がございましたけれども、市内を移動検診車を回すというところもございまして、そういうことは、商工会等を通じて指導をしていただくと、少しでも受診者が多くなるような努力を続けていただきたいと思います。それはそれで結構です。

次の人間ドックの関係でございますけれども、当初、市民全体を対象というところで考えてみなくてはなりませんけれども、事務上、あるいは手続き上、国保の加入者に限った方がわかりやすいというところでそういう方法にしたわけですけれども、成人病の関係が十九回ですか、合わせて一千百七十八人という数、全体から見ると非常に少ない数だと思います。わかっているけれどもその気にならない、というのが現状だと思いますので、人間ドックの制度、先ほどの

答弁でも老人保健法との関係があって、それによって検討をしていきたいというところでございますが、そうならざるを得ないと思います。二十六市の中でも何市かこの方法を取り入れている所もございしますが、けやの新聞でも多摩市等がやっているようにございしますが、その辺も十分、資料等をそろえたり検討していただきたいと思います。

この中で一つだけ、医療機関との関係が非常に出てくるわけでございますけれども、いろいろ状況の中で医療機関とのコンタクトが取れるかどうか、ひとつその点をお聞かせ願いたいと思います。

次に、この新生児の関係でございますけれども、都は検査料は無料にして、その採血料だけ、ほぼ大体三千円程度払っている状態でございます。新生児の数が年々減っておりますので、五十二年が九百三十七人、五十三年が九百十一人、五十四年で八百四十九人、五十五年が七百五十七人、五十六年が七百七十八人と、大体、年々減っているわけでございます。八百人といいたしましても三千円見当でも二百四十円程度でございしますので、独自の施策としても考えられるんじゃないかと思えます。答弁では、検討していると、都

にも働きかけた、というところでございまして、新事業でございまして、一応
今回は、この程度にとどめまして、また別の機会に取り上げてみたいと思いま
すので十分検討していただきたいと思います。

次に、国保の通知制度でございまして、大変、都の指導というこ
で、なかなか独自にできないと思うんですが、今回の三月に出した通知は、
国保加入者全員なのかどうかという点を二番目にお答え願いたいと思います。
次に、屋外体育施設の関係でございまして、陸上競技場というこ
とでサッカー等もできると、いうことなんですが、とにかくサッカーも非常に盛
んにもなつて苦勞しているのが現実でございまして、その内容をもう一歩お
聞きしたいんですが、トラックの大きさとか、あるいは芝生を張るのかどうか
照明灯はどうか、また駐車場はどのくらいで、観覧席もどのく
らいあるかという具体的な内容も、もうわかつていると思うんですが、その
辺をもう一度お願いいたします。

あと、軟式野球場ですが、確かに購入するには大変な費用もかかるし
むずかしいと思います。そこでですね、立川市が滑走路の東側に野球

場をつくつて、まあ見た方もあると思うんですが、まだ福生のあの辺を見ま
しても、国有地に多少のその辺の用地があるような気がするんですが、それ
も、あの辺の国有地に対する利用の考え方について、二番目にもう一度お
願いいたします。

最後ですが、団地の対策、確かに五十二年六月の自治会要望書、それ
に対する回答も見せていただきました。しかしながら公社の管理というこ
で移管をされなければならぬという条件がなっております。十分わかりま
すけれども、非常に共用する部分が多いという点、先ほども申しましたん
ですが、居住者の負担の軽減という点から考えていただけて十分公社に
働きかけをしていただけないか、という点、この点に関しては要望としております。

○市民部長（井上久男君） それでは、健康行政の中の一戸人間ドック制度
の取り入れ方でございまして、その中で医療機関と十分コンタクトが取れ
るかどうかという点で御質問がございまして、その点については、
たまたま人間ドック制度云々という質問が国民健康保険を対象という
ことで、とありまして関係で、若干、市民対象全域にならずと、その辺に

ついても医師会の先生方と協議し、どの程度のものできるか、したらいいか
というふうなことの研究をさせていたのだと思います。よろしくどうぞ。

○福祉部長（須崎進君）

自席からお許しをいただきましてお答えいたします。
国民健康保険の医療費通知の内訳について、内容でございますが、

御報告を申し上げます。

先ほど市長から申し上げましたように、この医療通知につきましては、
十二月分の診療報酬の明細を三月二十三日に、これは無作為で抽出
したものでございまして、その内容といたしましては、十二月のレセプトの
送付枚数が七千四百六十四枚でございます。そのうち医療費通知をいた
しましたのが一千四百九十件でございます。この割合は二〇%でございます。
全体の二〇%でございます。大体、二十六市におきましても、都の指導が五
分の一というものでございまして、大体それより町村を含めると二十
三市を除きます実施状況が、大体一九・七〇%程度でございます。実施
状況の一番低い方では一三%程度、最高で三〇%を実施しているように
ございます。

それから、これに對しまして、通知をいたしました、先ほど御指摘がございま
した、照会状況でございます。通知をいたしましたところ、非常にいろ
んなことで不安等もあつたようにございますが、そういうものの集計も出てお
りまして、十七件にわたりまして照会がございました。内容といたしましては、
受診月日の件とか、それから入院日数の件、それから医療費の額、そ
れから診療の内容等でございしますが、非常に親展扱いでお送りいたし
ましたもので、国保のこういう医療費通知は初めてでございましたので、非
常に戸惑いを感じたというものでございまして、感違ひかほとんどの照会
の内容でございました。なお、医療機関に対する不正請求の照会等
は一切ございません。

○教育次長（八木房雄君）

お答え申し上げます。

陸上競技場の内容でございますが、本件につきましては総務委員会協議
会とか、全員協議会で御説明を申し上げる予定でございしますが、現在、
防衛施設庁と体育施設の基準に照らし合せて協議中でござい
ますが、計画規模といたしましては、陸上用の三百メートルのトラック、及

にその他の陸上競技施設、サッカー等もできるコート、それからテニスコートの四面が主なものでございます。その他、付属施設といたしましては、管理棟、駐車場、自転車置場とか、それから照明設備、これはテニスコートとか、競技場に設置する予定でございますが、これらを今おりました計画でございます。以上、お答え申し上げます。

（企画財政部長（生子国利君） 国有地の問題でございますが、立川におきましては、確かにそのような要望をしております。しかし、当市の場合の用地につきましては、非常に緩衝地帯との関係もありまして、すでに三万程度ばかり借りております。残り大体三万ぐらい、まだあるんじゃないかと、いふうに推察されますけれども、にじまはすでに植樹がしてあるという関係で、実は先般の基地対策委員会の先生方につきましても、その都度陳情の際に、公共用地として貸せということと強く要求しているわけですが、いすれにしても、いまの御質問の点については、十分われわれとしても、その点について折衝を重ねまして、また地域との関連もございしますので、それらを配慮いたして十分考えていきたいと思っております。

○九番（小野沢久君） 大体よくわかりました。

国保の関係ですけれども、問い合わせ十七件、内容は感違ひという事で、中にはいい話もあるかと思つたんですが、なかなかちよつとそういう面ではショックなんです。二十六市の平均が大体一九・七％、福生は平均より多い、ということ、またいすれあると思うんですが、なるべく高い数字で出して、慣れてくれば、それだけの成果が出てくると思つたので、続けていたにきいたと思つた。

それから最後ですが、軟式野球場の関係、防衛庁の関係ですが、あるいは四年先になると思つたので、それまでの間の物価の変動に対する対応とか、あるいは一度つくれば永久的に使うわけでございますので、その辺の検討を十分にやれているとは思ひけれども、やっぱりつもうでいるかどうか、その二点をお願いいたします。

の建設部長（内田和雄君） たいよう教育次長から申し上げたように、今度の
統務委員会、また全協等にお諮りして規模等を報告しようとい
うことでございます。単価的な問題とかお金につきましても、これは国の予算
でございますので、また一応、設計だけは、ここでしておきまして、その年度に
よって防衛庁のいろいろな単価、国の単価がございますので、それに基づい
て最終的には査定をされて補助金が出るというふうな形になっており
ますので、また三年先に、設計そのものはできますけれども、そういう経費
的なものについては、その時点で出てくるというところでございまして、三年後
または四年後、大体三年間で用地買収、あと二年ぐらいで工事というよ
うな計画でございまして、その時点で単価等の経費的なものは出て
くると思っておりますので、よろしくお願いいたします。（了解と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） これより三時五分まで休憩いたします。
午後二時五十六分 休憩

午後三時五分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き、続き、会議を開きます。
次に、十番 遠藤洋一君。

（十番 遠藤洋一君登壇）
○十番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして一般質問を行います。

一般質問は大きくは二つ、中身では五つになっております。

第一番目の横田基地問題から始めたいと思っております。

現在、世界的な反核運動が盛り上がり、三千万署名、反核三千万署
名を初めといたします。また署名に、日本の人口の八割を越
すような多くの人々が、反核の思いを署名に託しております。また、その中
で、昨年六月に問題が起きました。アメリカ元駐日大使ライシャワー発言
にも見られるように、私たちの住んでおります横田基地にありま核の存
在、その他の問題が、また大変に大きな問題になっております。現在、世界
は、戦争があらう、あらうで頻発をしております。たとえば南大西洋のマル
ビナス諸島、フォークランド諸島にありますイギリスとアルゼンチンの問題
や、あるいは中東にありますシリア、レバノンの問題、さらには極東、す

なわち二つの朝鮮の間での国境の問題等、たゞさんの世界戦争に波及する問題をばらみながら、世界はそれの中での反核の大きなうねりを迎えております。

私たちは、昨年六月に、横田基地に核があるのではないかと、という疑問に対し、市民の手による立ち入りの調査を要求しました。安保条約、国是と言われております安保条約があるから基地があり、そのために核が来るならば、安保も基地もいまではいらぬのではないかと、私たちは主張を続けております。その中で本年の二月の十三日から四月の二十六日まで七日間にわたりまして米韓合同演習「チームスピット」が開始され続けられました。その中で私たちは、市民に大変に騒音の被害を与え、さらにはまた横田の基地が侵略の基地になる恐れを持つ「チームスピット」に対しての調査の活動をさまざまに行っていました。その中から、横田基地についての質問を、市長並びに関係部局の方々に、行っている、と思っています。

第一番目には、米軍機の新機種、飛来の問題であります。

市長、並びに関係の方々の報告によりますれば、横田基地は輸送の基地であるというふうになっておりますが、チームスピット中の最中には、大変に多くの軍用機、戦闘機、あるいは攻撃機の飛来がありました。たとえば韓国の雄山の基地にありますF16を初めて飛ばしまして、いま、マルビナス諸島、フォークランドでも大変に活躍をしていると新聞などで報告をされております。ハリアー戦闘機などが飛来をしております。さらに五月に入りましてから、アメリカの空軍でありまして、韓国の雄山の基地に配備をされておりますA10型、サンダーボルトII型という攻撃機が、五月の一日から六日の日にわたって、あるいは五月の六日には、大変大型の空中給油機でありますところのKC10型の飛来が横田基地にされております。それぞれ一部には報道もされておりますし、特にKC10型に関しましては、記者に公開という形になりまして、それぞれが新聞、その他専門雑誌などにも発表になっておりますけれども、これら新機種、特にKC10型におきましては、民間輸送機DC10型の改良型で、大変に大きな騒音を出す、ことが知られておりますけれども、これらの新機種

飛来につきましては、市当局、並びに市長さんは、基地当局などからこれらについての通告など受けているかどうか。あるいはそれらの事実について知っているかどうかという事を知りたいと思ひます。このことは、輸送の基地である横田基地が、実は攻撃機や戦闘機が大変に多く飛来をする訓練基地である、は軍事基地ではないかという、私たちの疑問から発するところであります。

第二番目には、昨年の三月にも、いま申し上げましたDC10型、ワールドエアウェイというところの飛行機ですけれども、車輪のバンクを起し、まして、横田基地の滑走路の北側で三百五十人が非常脱出をするという事故が起きました。この事故に関しても、事故の通知については、市長さんの方では通知が来ているという事でしたけれども、本年のチームスピリットぬの最中にも、油漏れ、その他の事故が大変に頻発をしております。その事故などにつきまして、この期間中に市当局、あるいは市長の方へ、あるいは市長室の方へ、何らかの形で米軍当局からの通知、通告が来たのかという事を伺つておきたいと思ひます。

事故の頻発というのは、さらに四月の三十日には、横田に向かいました韓国の雄山の基地からのブロンコが、鳥取の上空で接触をし、墜落をするという事が起きます。横田に向かっているとは、きう報道されているわけですから、飛行機が落ち、一人のパイロットが死にました。これ、ちょっと、横田には幸い関係がなかったんですけれども、さういふ形での危険が生じるような事故に関しまして、市の当局の方へ何か連絡があったとすればぜひ教えていただきたいと思います。

それから、これは毎回、このような形をお願いしているわけですが、四月、五月期の横田基地の発着の回数について、市当局の方で把握している限りのことを、ぜひ市民の方に知らせていただきたいと思います。一般質問をいたしております。

それから第二番目に、五十七年度の就学時健康診断についてですが、けれども、この十一月に予定をされております。今度の就学時検診につきましては、予定、計画、方針などについて教育委員会から伺つていきたいと思います。